

電子書籍サービスシステム運用事業者選定のプロポーザルの実施について

1. 主旨

新型コロナウイルス感染症等の感染拡大時の図書館サービスの継続や身体の障害等により来館が困難な方々への読書機会の拡充のため、令和2年11月から電子書籍サービスを開始した。サービス開始から1年経過するのを目途に、更なるサービス拡充のため、公募型プロポーザルにより、システム運用事業者を選定する。

2. 現行の電子書籍サービスシステムについて

来館することなく貸出・閲覧・予約・返却ができる新たなサービスとして、直近の緊急事態宣言による図書館休館中（4月25日～5月末）には、3割程度増の利用実績となっている。今後も、引き続き利用を増やすには、魅力あるコンテンツの充実が必要である。

3. プロポーザルの概要

事業者選定委員会を設置し、選定を行う。

(1) 業務内容

準備作業、利用・維持管理、利用促進支援、その他運用支援

(2) 提案限度額

3,102,000円

(3) 選定スケジュール（予定）

6月21日 公告
7月5日 参加表明書提出期限
7月30日 企画提案書提出期限
8月上旬 選定委員会・事業者選定

4. 今後のスケジュール（予定）

9月 文教常任委員会（事業者選定結果報告）
10月上旬 サービス開始

<参考>

【実績】(令和2年11月～令和3年5月末現在)

項目	実績数
利用登録者数	10,437人
ログイン数	27,129回
貸出数	10,026件
予約数	5,024件
コンテンツ数	8,840点